

女性協ニュース

↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集!

FAX: 03-3875-6270 e-mail: n-ask@irouren.or.jp



10月～11月秋の 母性保護月間です!

マタハラやパワハラのない職場を!

1986年男女雇用機会均等法が施行されて27年がたちました。2度の改定が行われましたが、実効ある改正案は出されず、私たちはたたく女性たちは、男女平等をうたい文句に男性並みの長時間過密労働が強いられ、母性保護破壊はますます深刻な状況です。日本医労連の看護職員実態調査でも、3人に1人が切迫流産、10人に1人が流産を経験し25年前に比べて切迫流産は10%、流産は3倍にも増えています。また最近では「マタハラ（マタニティーハラスメント）」やパワハラなどの言葉が聞かれるようになりました。医療・介護現場は命にかかわる緊張度の高い職場であり、職種によって待遇が違い、また人員不足と長時間過密労働によってハラスメントの発生しやすい職場だと言われています。いのちを守る医療労働者として、母性保護を守り守らせる取り組み、そして有害な夜勤労働の改善と増員で、妊娠したら「おめでとう」を言える職場づくり、母性保護と職場改善闘争を両輪ですすめていくことが重要です。

パワハラ

雇用形態の多様化や成果主義の浸透、業務量の増大などの企業を取り巻く環境の変化に伴い、ストレスやメンタルヘルス不調に悩む労働者の急増が大きな社会問題となっています。平成23年労働政策研究・政策機構の「職場におけるメンタルヘルスクエア対策に関する調査」によると産業別でみると、医療・福祉で76.6%と最もメンタル不調者のいる割合が高くなっています。また「平成24年度脳・心臓疾患および精神障害などの労災補償状況まとめ」によると、業種（中分類）では上位2位内に医療業が含まれ、職種（中分類）では上位5位内に「保健師・助産師・看護師」が含まれています。

マタハラ

「マタハラ」が社会問題となっています。マタハラとは働く女性が妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ、いじめを意味する言葉です。連合（日本労働組合総連合会）が2013年5月におこなった「マタニティ・ハラスメント（マタハラ）に関する意識調査」の結果は、職場でマタハラをされた経験があるかという問いに対して、74.4%は「ない」と答えた。つまり、25.6%がマタハラを経験していて、これは連合が12年に行った調査での「セクハラされた経験」（17.0%）を大きく上回っています。

パワハラポスターできました！

パワハラは人権侵害です。



こういう態度・対応は気を付けよう

- ① 人の話を最後まで聞かない
話の腰を折る
- ② 一言に対して10返す。
早口・機関銃のように喋る
- ③ 褒めるより、批判、反論が多い
- ④ 感情(特に怒り)を前面に出す、
怒鳴る、逆切れ
- ⑤ 声がでかい
- ⑥ あいさつしない、無視する
- ⑦ 人前で中傷・叱責・馬鹿にする
病人扱い
- ⑧ 人格否定、全面否定、過去を持ちだす
- ⑨ 皮肉・ジョーク・ギャグが多い
- ⑩ 人によって態度を変える

厚労省の調査では過去3年間に
4人に1人
がパワハラ被害に遭遇!



厚労省が発表した「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」によると、医療・福祉分野の精神障害の労災認定件数が2012年度**52**件で過去最高となっています。

パワハラとは?

誰でも、被害者になり、加害者にもなります

「職場のパワハラとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性(※)を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう」(厚労省の定義)
(※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれる)

例えばこんな行為がパワハラ

【職場のパワハラ防止の予防・解決に向けた取組】(12年3月厚労省)より

- ① 暴行・傷害(身体的な攻撃)
- ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)
- ③ 隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)
- ⑤ 業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること(個の侵害)

パワハラは労働者の心の健康悪化はもちろん、職場の労働者の仕事への意欲が低下や生産性の低下、業績悪化につながることから、施設にとって大きな損失!

“これってパワハラ?”って思ったら労働組合執行部まで。



日本医療労働組合連合会女性部
〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 3 階 TEL03-3875-5871

10月中旬に各組織にお届けします。

9月27日女性協の会議後、有志が金曜アクション行動(金曜日官邸前反原発抗議行動)に参加しました。「再稼働反対」「さっさとやめろ」「子どもを守れ、命を守れ」官邸前に到着するといきなり女性の元気な声。一部分の人垣しかわかりませんが、この人達の先には何千人もの人がいると思ったら、連帯感が湧き、怒りが強くなりました。女性協から有志4名で参加しました。次回の会議も是非、金曜に行いたいと思います!

【日本医労連女性協議長 駒形八寿子】

【下の写真は、女性委員3人と、今回の行動で知り合った腹話術師の城谷護さんと“ゴローちゃん”】

写真中央が駒形女性議長です。

